

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 さくら)

事業所番号	0690700174		
法人名	社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会		
事業所名	グループホームはちもり		
所在地	山形県鶴岡市三瀬字菖蒲田64番2		
自己評価作成日	令和6年9月20日	開設年月日	平成26年4月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

LIFEを活用し、認知症について理解を深めるために、ワークシートを使って入居者の気持ちを汲み取り、ケア計画を作成します。その計画を24時間シートに反映させ、勤や経験に頼らず、根拠に基づいた統一されたケアを提供します。これにより、入居者一人ひとりがその人らしい生活を送れるように支援します。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 10月 28日	評価結果決定日	令和 6年 11月 13日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍が5類に移行し家族等との交流を再開するため「おもてなし」をスローガンにして、歓送迎はもちろんのこと対話を重視しながら様々な催しものを開催し、利用者や家族等から大変良かったと感謝の言葉ももらい、職員はおもてなしをして良かったと今回の開催の意欲に繋がっています。利用者は皆で好きな歌を歌いながら体を動かし楽しみ、テレビのあるソファーに集まり会話は必ず笑い声もある明るい雰囲気の中で日々を過ごしています。職員は利用者が最期まで自分の足で歩いてほしいと願い、筋力低下にならないように歩行器を使ってもらい体力維持に努め骨折防止も図っています。利用者との日常生活のふれあいの中で、一人ひとりに合わせた声かけを行い笑顔のある楽しい生活が送れるようにと皆で支援している事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所の運営方針を作成している。また、各会議の際に運営方針を唱和するなど、その考えを共有して、実践につなげている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の産直や豆腐屋さんが施設を訪れ、食材や入居者の飲み物を購入したり、地域の呉服屋に服を入居者と買いに行っている。また、地域の床屋さんや美容室が入居者の希望で訪問してくれている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターからの依頼で、認知症カフェなどで認知症についての講師を行っている。また、地域の民生委員と定期的に情報交換の場を持っている。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している運営推進会議では、グループホームでの入居者の様子や、ケアの取り組み状況等について報告を行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料を、地域包括支援センターの職員に報告し、事業所の実情やケアサービスの取組みを伝えている。また、鶴岡市から介護相談員さんが定期的に訪問し入居者の声を直接聞いてもらっていて、お互いに情報共有している。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を中心に、法人全体での研修会への参加と施設での身体拘束をしないケアについての研修を行い、入居者の尊厳を守りながら、安全に過ごしていただくための取組みを職員間で共有し実施している。また、今年度はスピーチロック防止に取り組んでいる。	法人本部の身体拘束適正化会議の他に事業所の身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、職員全体にはユニット会議の場で周知して、拘束の無い介護を行っている。職員の何気なく使っていた言葉にも拘束に当たらないか話し合い、止めることではなく約束に変えるなど言い方について話し合い意識づけをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を中心に、法人の研修や施設での研修を通して、何が虐待になるか、その要因などを共有している。また、各居室を点検したり虐待にあたることがないかを確認している。	虐待防止に関する指針に基づき虐待防止委員会で説明し、ユニット会議でも身体的や性的・心理的虐待等についても周知徹底している。夜間のユニットの一人勤務は、他の目が届かない中で不適切な介護にならないよう事例集等を使って、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度についての研修会に参加し、職員間での情報の共有を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う際は、入居者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分に時間を取り、説明を行うことで理解・納得していただけるようにしている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の意見や要望には常に耳を傾け、思いを受け止めるようにしている。また、日々の面会時やサービス担当者会議等で意見・要望等の確認を行い、運営に反映させている。また、事業所として、苦情受付の体制を整えており、契約時に説明している。	利用者代表が運営推進会議の場で、他の利用者についてリハビリや体操をさせないと歩けなくなってしまうなどの意見が出され、早速リハビリや体操を多く取り入れ筋力維持に努めている。面会時や家族交流会時には、職員の対応がおろそかにならないよう研修を重ねコミュニケーションを取るよう努めている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場代表者会議や、定期的に行われる職員会議・ユニット会議・衛生委員会等を通して、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を通して、職員が目標や、やりがい、向上心を持てる職場環境になっている。また、介護職員処遇改善加算Ⅰを算定しており、キャリアパス体制が構築されている。	人事評価制度に基づいて正規職員には年度目標を立ててもらい達成度を半年毎に、また事業目標の貢献度も見ながら評価をして昇任昇級への意欲に繋げている。有給休暇の取得や急な休みにも職員協力を得ながら、また夏休み制度も設けて休みやすい環境を整えている。	
13	(5)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事評価制度を通して、職員が目標や、やりがい、向上心を持てる職場環境になっている。また、介護職員処遇改善加算Ⅰを算定しており、キャリアパス体制が構築されている。	内部研修は職員会議の場を利用し都度実施し、法人内研修にも数名参加している。現在は法人が動画会社と契約し部門別に必要な研修を受講させている。事業所での新人研修は、管理者が倫理等を、現場では1対1で指導させ、また安全委員会も関わり安心して就労できるように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会に入会しており、職員が同業者と一緒に研修を受けたり、職員の交換実習等を通して交流する機会をつくり、サービスの質の向上に取り組んでいる。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時及び入居時、入居者が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、入居者の安心につながる関係づくりに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時及び入居時、家族等が困っていることや不安なこと、要望等に耳を傾けながら、十分に説明を行い、関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等の意向を十分に確認し、ケアプランに反映させている。			
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来ることに着目し、洗濯物を職員と一緒にたたんだり、食器を拭いたり、一緒に体操をしたり入居者が職員を暮らしの中の一員として意識してもらえるように努めている。	日常生活の中で利用者との会話を通して希望や意向を確認したり、普段から話さない方にもインタビューをすることで思いを話してくれたりして、引き出し方を工夫し信頼関係を築いている。利用者の趣味やテレビなど好きなことが出来るように、また楽しいと思えるように環境を整えて家庭的な雰囲気と共に過ごしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の困りごとなど、家族と共有し家族にしかできない事を依頼したり、通院は入居しても継続してもらったり、入居者と家族の絆が続くように支援している。			
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の生活習慣を大切に、通いなれた地域の床屋、洋品店などに行ったり、お墓参りに出掛けたり家族と協力しながら支援している。	馴染みの親戚の方が自宅を訪れるのに伴い外泊をするなど、関係継続を支援している。地域の祭りが事業所まで来て利用者と共に楽しい交流を行っている。地区のサークルの方々が来訪しお茶の振る舞いや異動になった職員のボランティアが利用者と共に歌ったりして馴染みとなって関係を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居前の調査で性格や出身地などを考慮し、あらかじめ席を用意するが、入居後に他の入居者との関係性から、より居心地の良い場所に移ったり、柔軟に対応している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや24時間シート、日々のケアの中での会話等を通して、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや24時間シート、日々のケアの中での会話等を通して、一人ひとりの生活歴や、生活環境、これまでのサービス利用の経過等を把握し、ケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアを記録するとともにユニット会議で各入居者の情報を共有している。また、24時間シートを作成し、一人ひとりの一日の過ごし方、心身の状態等を把握している。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者がより良く暮らすための課題とケアのあり方についてユニット会議等で話し合うとともに、入居者・家族・必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映してケアプランを作成している。	利用者本人の楽しみにしていることや意向を大切に計画に組み入れて、入居前よりも明るく元気になった方がおり喜びの声が聞かれている。利用者それぞれの身体機能の低下や気づきなども記録した24時間シートを用いてユニット会議で検討し、チームでの介護計画を作成している。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間シートをベースにその日にあった出来事やいつもと違うことなど、気づいた事を記録し他の職員と情報を共有している。ケアの変更に係る事項については、ユニット会議で検討し変更があれば24時間シートの変更を行い、介護計画に反映させる。	24時間シートを活用し、利用者の生活での思いに近づけられるように、帰宅願望の方には自宅まで連れて行き本意を確認している。畑の好きな方には植え付けから収穫まで関わることで喜びを感じ、また様々なイベントに参加することで笑顔に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な通院で家族が対応できない場合の通院介助やお出掛け支援など、入居者や家族の要望により、できる範囲で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の床屋さんや呉服屋さんなど地域資源を出来るだけ活かしながら、入居者が楽しみをもって暮らしを継続できるよう支援している。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診時の情報適用などの支援はもちろん、通院が難しくなった家族に対して、往診ができる医療機関を紹介するなど、家族のニーズに合わせて支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良者の対応や相談、薬の管理の一部を行ってもらい、通院や往診での医療情報を共有することで、入居者の健康維持に努めている。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した際、その入居者のグループホームでの生活の様子を医療機関に報告している。また、退院日の調整や退院後の受け入れ体制や支援方法等について話し合いの場を設ける等して、医療機関との連携に努めている。	利用者が入院する際には計画作成担当者が主に主治医の紹介状や指示により生活の様子などを含めて医療機関へ情報を提供している。退院時にも主治医や協力医とも連携を図りスムーズな再入居にしている。服薬に関しても処方箋に基づいて薬局の協力を得ながら協働体制が構築されている。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、入居者が重度化した場合や終末期のあり方について、家族等と話し合いを行い、家族の同意を文書で頂いている。また、状況に応じて、カンファレンスを行い、協力医とも連携し事業所ですることを十分に説明しながら支援している。	契約時に重度化した際の対応について、設備等について説明し同意を得ている。重度化した場合は協力医と連携し特別養護老人ホームへの移行や、入院可能な医療機関を紹介している。看取り対応に備えて看取り指針を策定しており、過去に協力医の指示により看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時の対応について、協力医と連携している。また、職員は応急手当や初期対応についての研修を受け、マニュアルを参考に実施できるようにしている。また、救急救命講習やAEDの使用方法的研修等を全職員が受けている。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や研修を通して、災害や地震、風水害等の災害時に、入居者が避難できる方法について全職員が知るとともに、地域の訓練等への参加をしている。また、近隣在住の施設の防災協力員の方々と協力体制を築いている。	火災・水害・地震等に備え職員研修を実施し、ハザードマップで津波時の浸水区域ではないが、想定外に備えて2階への垂直避難を指示している。食料品を3～4日間分を備蓄して発電機も備えている。総合避難訓練時に消防署職員の講評や地域防災協力員から意見をもらい避難方法を改善している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の言動や行動の裏にはどのような思いがあるのかを職員全員で共有し、入居者にとって安心できる声掛けを行えるようにしている。また、スピーチロックについての理解や対応についても職員と共有している。	理念を実現するために職員研修を行い、特にスピーチロック(言葉の制止)をなくすことを目指し、言葉の言い換えなどのシミュレーションを重ね、人格を尊重しプライバシーの確保にも努め対話を重視した対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりの思いを聞く機会を作っている。その思いを基にケア計画を作成し、定期的に評価している。また、日常生活の中で入居者が自己決定できるよう、衣類・食事・買い物・入浴等についても働きかけを行っている。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間シートで、入居者の生活リズムを把握し、入居者一人ひとりのペースに合わせて支援している。	入居時から24時間シートを活用した個別ケアを行い、状態変化にあわせてケア内容を見直している。主に担当職員が利用者の思いや言動と行動を把握してその人らしい生活の実現を目指している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝起きた時に着る服を一緒に決めたり、介護員が一方的に決めたりしないように本人の気持ちを大切にしている。また、地元の床屋さんや美容室が訪問し髪を切ってくれるし、馴染の美容室に家族と一緒に出掛けたりもしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は美味しいと言ってもらえている。出来立ての温かい食事を入居者の状態や好みなどを考慮に入れて、提供している。また、進んで食器の片付けなどを手伝ってもらえる入居者にはお願いし、やりがいを感じてもらえるよう支援している。	隣接するデイサービスの栄養士の献立をもとにグループホームで朝食と夕食を調理し、昼食のみデイサービスで作ったものを提供している。日常的に「何を食べたい」「何が好き」等の声掛けをして好みを把握し利用者の希望に合わせたメニューにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調維持に必要な食事量や栄養バランスについて、栄養士と相談できる体制になっていて、入居者一人ひとりに適した形態の食事を提供している。また、必要な水分量を確保できるよう、一人ひとりの状態や力、嗜好や習慣に応じた支援をしている。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアでは、本人の出来ないことを支援している。また、口腔内の状態や入れ歯の状態など健康状態に変化がないか等を確認している。	職員が毎日の口腔ケアの際に口腔内や義歯の状態を確認し、隣接するデイサービスと兼務している看護師に相談して指導をもらっている。訪問歯科医や歯科衛生士と連携し口腔ケアに取り組んでいる。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	本人の歩行状態、認知度など本人の状態に合わせた支援を行っている。排泄パターンなどは24時間シートに盛り込み、入居者の出来ること、できないことを意識して入居者ごと支援している。	24時間シートにより排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っているがタイミングが合わない利用者にはポータブルトイレを用意するなど工夫している。また、夜間帯の排泄で転倒のリスクがある方には専門医の指示もあり服薬調整により夜間安眠を図るなどの個別対応もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になりがちな入居者については、水分摂取や乳製品などの提供などを行ったり、主治医と相談し、下剤の処方や看護師との連携を行っている。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者のこだわりや身体状況に合わせて、入浴方法を変えマンツーマンで入浴介助を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	24時間シートを使用し、入居者一人ひとりの生活リズムを把握した上で、寝具・部屋の温度や湿度・照明等の睡眠環境の検討を含め、快適に休んでもらえるよう支援している。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりの薬について情報を把握し、ケアにつなげている。薬の変更があった場合は、入居者の状態の把握に努め、次回の受診時に医療機関に報告している。また、薬について薬剤師にも相談できる体制になっている。	誤薬事故ゼロを目指して全職員で対応している。複数の医療機関から処方された薬剤については協力薬局の指導をもらっている。利用者の服薬時には職員のダブルチェックを徹底し、飲み込みや床に薬が落ちていないかまで確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりの好きな事を把握し、洗濯物たたみや食器のかたづけなど手伝いたい方、好きな趣味に没頭したい方など、一人ひとりの楽しみ活動を支援している。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望にそって個別でも外出できるようにしている。また、家族とも協力しながら、外出や外泊ができるよう支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者がお金を持つことの大切さについて職員間で話し合ったり、家族にも説明をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ユニットにある電話を使い、毎週かかってくる家族からの電話を取り次いだり、入居者の希望があれば電話を掛ける支援を行っている。また、携帯電話を持ち込まれている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	キッチンから食事のいい匂いがしたり、季節の花を飾ったり、生活の場である事を意識してもらえるように心がけている。居室も入居者のこだわりや動線などを意識した設えにしている。	玄関に竹炭のオブジェ(作品)を飾り、利用者や来訪者を和ませている。共用空間は生活する場であるので、利用者の作品は隣接のダイニングに展示し、リビングは華美にせずすっきりとした生活空間づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居者にとって居心地の良い空間にするため、入居者同士の関係性や身体状況に応じた空間作りを意識している。自分の趣味が楽しめるような空間や好きな歌が良く聞こえる場所、一人でのんびり過ごせる場所など、一人ひとりの入居者が居心地の良いと思える共有空間づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、入居者や家族と相談しながら、思い出のアルバムや家具、自宅で使用していた身の回りのものなどを持ち込んでいただくことで、入居者が居心地よく過ごしていただけるようにしている。	居室内にはベッド・タンスが設置されており、入居時に自宅より趣味の作品、思い出の写真、家具などを持参している。利用者と家族等が配置や飾りつけを行って安心して暮らせるようにしている。また入居後は作品を居室に飾って楽しめるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の洗面台には、両脇に物を置くスペースがあり、歯ブラシやコップ・入れ歯や化粧品等が自由に置き、自由に使えるようになっているため、自立支援につながっている。また、部屋が分かりずらくなってきた方に対しては、目印の写真を貼ったり配慮している。		